

風水害等災害対策編

目次

第1章 総則	則一 [災害から住民を守るための基本方針]	総-1
第1節	計画の目的と構成	総-1
第1	計画の目的	総-1
第2	計画の性格	総-1
第3	計画の習熟	総-1
第4	計画の修正	総-1
第5	計画の構成	総-2
第2節	防災ビジョン	総-3
第3節	各機関の役割と業務大綱	総-5
第1	目的	総-5
第2	組織	総-5
第3	各機関の役割	総-6
第4	防災関係機関の業務大綱	総-7
第4節	市の概況	総-12
第1	位置と自然条件	総-12
第2	人口・世帯	総-14
第3	交通網	総-15
第5節	災害被害想定	総-16
第1	既往災害の整理	総-16
第2	登米市における風水害等被害想定	総-22
第2章 災害予防対策	則一 [適正で確かな災害予防の活動計画]	予-1
	[災害に備える基礎づくり]	
第1節	風水害等に強いまちづくり	予-1
第1	水害予防対策	予-1
第2	土砂災害予防対策	予-6
第3	地盤沈下災害予防対策	予-9
第4	風雪害予防対策	予-9
第5	農林水産業災害予防対策	予-10
第2節	都市の防災対策	予-14
第1	目的	予-14
第2	市街地開発事業の推進	予-14
第3	土地区画整理事業の推進	予-14
第4	都市公園施設	予-14
第3節	建築物等の予防対策	予-15
第1	目的	予-15
第2	防災事業の施行	予-15
第4節	ライフライン施設等の予防対策	予-16
第1	目的	予-16

第2	水道施設	予-16
第3	下水道施設	予-18
第4	電力施設	予-18
第5	ガス施設	予-19
第6	電信・電話施設	予-19
[災害に備える仕組みづくり]		
第5節	職員の配備体制	予-20
第1	目的	予-20
第2	庁内における防災対策推進体制の充実・強化	予-20
第3	災害対策本部	予-20
第6節	情報通信網の整備	予-23
第1	目的	予-23
第2	宮城県における災害通信網の整備	予-23
第3	登米市における災害通信網の整備	予-24
第4	災害時における広報体制の整備	予-25
第7節	防災拠点等の整備	予-26
第1	目的	予-26
第2	防災拠点の整備	予-26
第3	防災用資機材等の整備	予-27
第4	防災ヘリポートの整備	予-27
第8節	相互応援体制の整備	予-28
第1	目的	予-28
第2	他市町村等との応援協定	予-28
第3	民間団体・事業者等との応援協定等	予-29
第9節	緊急輸送体制の整備	予-30
第1	目的	予-30
第2	緊急輸送道路の確保	予-30
第3	緊急輸送体制の整備	予-30
第4	鉄道輸送路の確保	予-31
第10節	医療救護体制の整備	予-32
第1	目的	予-32
第2	医療救護体制	予-32
第11節	避難収容対策	予-34
第1	目的	予-34
第2	避難誘導體制	予-34
第3	避難場所の確保	予-34
第4	避難所の確保	予-35
第5	避難路の確保	予-36
第6	避難計画の整備	予-36
第7	避難に関する広報	予-36
第8	応急仮設住宅対策	予-37
第12節	食料、飲料水及び生活物資の確保	予-38
第1	目的	予-38
第2	市民等のとるべき措置	予-38
第3	食料及び生活物資の確保	予-38

第4	飲料水の確保	予-39
第13節	ボランティアの受入れ	予-40
第1	目的	予-40
第2	災害ボランティアの定義と役割	予-40
第3	災害ボランティアの受入れ体制	予-41
第14節	災害時要援護者・外国人対策	予-43
第1	目的	予-43
第2	高齢者・障害者等への対策	予-43
第3	外国人支援対策	予-44
第4	旅行者への対策	予-45
第15節	廃棄物対策	予-46
第1	目的	予-46
第2	処理体制	予-46
第3	主な措置内容	予-46
[災害に備えるひとづくり]		
第16節	防災知識の普及	予-48
第1	目的	予-48
第2	防災知識の普及、徹底	予-48
第3	学校等教育機関における防災教育	予-49
第4	市民の取組み	予-49
第17節	防災訓練の実施	予-50
第1	目的	予-50
第2	訓練の実施及び参加	予-50
第3	防災関係機関の防災訓練	予-51
第18節	自主防災組織の育成	予-52
第1	目的	予-52
第2	地域における自主防災組織の果たすべき役割	予-52
第3	自主防災組織の育成・指導	予-52
第4	自主防災組織の活動	予-53
第19節	企業等の防災対策の推進	予-55
第1	目的	予-55
第2	企業等の役割	予-55
第3	企業等の防災組織	予-55
第20節	災害種別毎予防対策	予-56
第1	火災予防対策	予-56
第2	林野火災予防対策	予-59
第3	危険物等災害予防対策	予-61
第4	鉄道災害予防対策	予-64
第5	道路災害予防対策	予-65

第3章 災害応急対策－〔速やかで淀みのない災害応急対策の活動計画〕	…	応-1
〔迅速な災害情報の伝達・広報体制づくり〕		
第1節 防災気象情報の伝達	…	応-1
第1 目的	…	応-1
第2 防災気象情報等	…	応-1
第3 気象警報等の伝達・周知	…	応-11
第2節 防災活動体制	…	応-15
第1 目的	…	応-15
第2 職員の配備・動員	…	応-15
第3 災害対策本部	…	応-25
第4 現地連絡所の設置	…	応-27
第5 消防機関の活動	…	応-27
第6 防災関係機関の活動	…	応-28
第7 県及び関係機関等との連携	…	応-28
第3節 警戒活動	…	応-29
第1 目的	…	応-29
第2 警戒体制	…	応-29
第3 水防活動	…	応-29
第4 土砂災害警戒活動	…	応-31
第5 ライフライン、交通等警戒活動	…	応-35
第4節 避難誘導対策	…	応-36
第1 目的	…	応-36
第2 避難対策基本指針	…	応-36
第3 避難の指示又は勧告	…	応-37
第4 避難の誘導	…	応-41
第5 避難路及び避難場所の安全確保	…	応-43
第6 避難所の開設・運営	…	応-44
第7 来訪者・入居者等の避難	…	応-49
第5節 災害情報の収集・伝達体制	…	応-51
第1 目的	…	応-51
第2 災害情報収集・伝達体制	…	応-51
第3 異常現象を発見した場合の通報	…	応-60
第4 水防警報等	…	応-60
第5 災害危険箇所等の情報	…	応-62
第6節 通信・放送施設の確保	…	応-63
第1 目的	…	応-63
第2 災害時の通信連絡	…	応-63
第3 放送施設	…	応-67
第7節 災害広報活動	…	応-68
第1 目的	…	応-68
第2 災害広報体制の確立	…	応-68
第3 広報活動用資機材及び要員の確保	…	応-71
第4 広報活動の実施要領	…	応-72
第5 報道機関への発表・協力要請	…	応-74

[適切な助け合いの体制づくり]

第8節	災害救助法の適用	応-75
第1	目的	応-75
第2	災害救助法の適用	応-75
第3	救助の実施	応-77
第9節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	応-78
第1	目的	応-78
第2	食料	応-78
第3	飲料水	応-82
第4	生活物資	応-87
第5	義援物資の受入れ・配分	応-89
第10節	相談活動	応-90
第1	目的	応-90
第2	被災者総合支援センターの設置	応-90
第11節	相互応援活動	応-92
第1	目的	応-92
第2	基本方針	応-92
第3	県との相互協力	応-92
第4	他市町村・防災関係機関等との協力	応-94
第12節	自衛隊の災害派遣	応-98
第1	目的	応-98
第2	実施責任者	応-98
第3	災害派遣要請依頼する場合の留意点	応-98
第4	災害派遣の基準及び要請の手続き	応-98
第5	自衛隊の連絡調整幹部等との連絡	応-100
第6	派遣部隊の活動内容	応-100
第7	災害派遣部隊の受入れ体制	応-101
第8	派遣部隊の撤収	応-102
第9	経費の負担	応-102

[迅速で確実な救護体制づくり]

第13節	救急・救助活動	応-103
第1	目的	応-103
第2	各部、各組織の活動	応-103
第3	ヘリコプターによる救助・救急搬送	応-105
第14節	医療救護活動	応-106
第1	目的	応-106
第2	医療救護活動	応-106
第3	医療救護体制の確立	応-106
第4	収容医療機関の確保	応-110
第5	重傷者等の搬送体制の確立	応-111
第6	医薬品・資機材等の確保	応-112
第7	平常時医療救護体制への移行	応-113
第8	精神医療救護体制の確立	応-115

第15節	交通・輸送活動	応-118
第1	目的	応-118
第2	緊急輸送対策	応-118
第3	陸上交通の確保	応-120
第4	防災関係機関の活動	応-124
第16節	ヘリコプターの活動	応-126
第1	目的	応-126
第2	活動体制	応-126
第3	活動内容	応-126
第4	活動拠点	応-126
[淀みのない応急復旧の体制づくり]		
第17節	公共施設等の応急復旧	応-127
第1	目的	応-127
第2	市の施設及びその他公共公益施設	応-127
第3	道路・橋りょう施設	応-128
第4	河川管理施設	応-130
第5	砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり・治山関係施設	応-130
第6	ダム施設	応-131
第7	鉄道施設	応-131
第8	農地、農業用施設	応-132
第9	都市公園施設	応-132
第10	廃棄物処理施設	応-132
第18節	応急住宅等の確保	応-133
第1	目的	応-133
第2	基本方針	応-133
第3	被災建物の補修・解体	応-135
第4	応急仮設住宅の建設等	応-139
第19節	ボランティア活動	応-144
第1	目的	応-144
第2	ボランティア受付窓口の設置	応-144
第3	災害ボランティアニーズの把握	応-146
第4	行政機関と関係団体との連携、協力	応-146
第20節	災害時要援護者・外国人対策	応-148
第1	目的	応-148
第2	基本方針	応-148
第3	災害時要援護者の救援	応-150
第21節	家庭動物の収容対策	応-154
第1	目的	応-154
第2	被災地域における動物の保護	応-154
第3	避難所における動物の適正な飼育	応-154
第22節	防疫・保健衛生活動	応-155
第1	目的	応-155
第2	対策実施上の時期区分	応-155
第3	市と県の役割分担	応-156
第4	防疫活動実施	応-156

第5	保健対策	応-158
第6	食品衛生対策	応-158
第7	事前広報の実施	応-158
第8	畜産施設に関する防疫・保険衛生対策	応-159
第9	死亡獣畜等の処理	応-159
第23節	死体等の捜索・処理・埋葬	応-160
第1	目的	応-160
第2	対策実施上の時期区分	応-160
第3	死体等の捜索・処理・埋葬の実施	応-161
第24節	社会秩序の維持活動	応-164
第1	目的	応-164
第2	基本方針	応-164
第3	警察の役割	応-165
第4	市及び市民・事業所等の役割	応-166
第5	生活必需品の物価監視	応-167
第25節	廃棄物処理活動	応-168
第1	目的	応-168
第2	基本方針	応-168
第3	ゴミの処理	応-171
第4	がれき等の除去及び処理	応-172
第5	し尿の処理	応-174
第26節	教育活動	応-175
第1	目的	応-175
第2	応急教育実施の基本方針	応-175
第3	災害発生初期の緊急措置	応-179
第4	避難所開設期間中に必要な措置	応-181
第5	第二期応急教育対策計画の実施	応-183
第6	文化財の応急措置	応-185
第27節	ライフライン施設等の応急復旧	応-186
第1	目的	応-186
第2	水道施設	応-186
第3	下水道施設	応-187
第4	電力施設	応-188
第5	ガス施設	応-189
第6	電信・電話施設	応-190
第28節	防災資機材及び労働力の確保	応-194
第1	目的	応-194
第2	緊急使用のための調達	応-194
第3	労働者の確保	応-194
第4	労働者の受入れ体制	応-194
第5	応援要請による技術者等の動員	応-194
第29節	農林水産業の応急対策	応-196
第1	目的	応-196
第2	農業用施設	応-196
第3	林道、治山施設	応-196
第4	農産物	応-196

第5	資機材の確保	応-196
第6	応急対策	応-197
第7	林産物	応-200
第8	水産物	応-201
第30節	応急公用負担等の実施	応-202
第1	目的	応-202
第2	実施責任者	応-202
第3	応急公用負担等の措置	応-202
第4	立入検査等	応-203
第5	公用令書の交付	応-203
第6	応急公用負担等の手続等	応-204
第7	事前措置計画	応-204
第8	損失補償及び損害補償等	応-205
第31節	災害種別毎応急対策	応-206
第1	火災応急対策	応-206
第2	林野火災応急対策	応-210
第3	危険物等災害応急対策	応-217
第4	鉄道災害応急対策	応-221
第5	道路災害応急対策	応-223

第4章	災害復旧・復興対策－〔迅速な復旧・復興のための活動計画〕	復-1
第1節	災害復旧・復興計画	復-1
第1	目的	復-1
第2	災害復旧・復興の基本方向の決定	復-1
第3	災害復旧計画	復-1
第4	災害復興計画	復-3
第2節	生活再建支援	復-7
第1	目的	復-7
第2	被災者生活再建支援制度	復-7
第3	居住安定支援制度	復-9
第4	資金の貸付け	復-10
第5	生活保護	復-12
第6	その他の救済制度	復-12
第7	り災証明の発行	復-13
第8	税負担等の軽減	復-17
第9	雇用対策	復-18
第3節	住宅復旧支援	復-19
第1	目的	復-19
第2	一般住宅復興資金の確保	復-19
第3	住宅の建設等	復-19
第4節	産業復興の支援	復-20
第1	目的	復-20
第2	中小企業金融対策	復-20
第3	農林漁業金融対策	復-20
第5節	都市基盤の復興対策	復-21

第1	目的	復-21
第2	想定される計画内容	復-21
第6節	義援金の受入れ、配分	復-22
第1	目的	復-22
第2	受入れ	復-22
第3	配分	復-23
第7節	激甚災害の指定	復-24
第1	目的	復-24
第2	激甚災害の調査	復-24
第3	激甚災害指定の手続き	復-24
第4	特別財政援助の交付（申請）手続き	復-26
第5	激甚災害指定基準	復-27